

分類No.	北海道電力配電用品規格（HDS）	平成 19 年 10 月 制定
K-59	アーム取付金物	

1. 一般事項

1.1 適用範囲

この規格は、架空配電線路の O 型コンクリート柱において、中線引留バンド（小）と組合せて O 型コンクリート柱に軽腕金を固定する為に使用するアーム取付金物（以下、「金物」という）について適用する。

1.2 種類

金物の種類は、1 種類とする。

1.3 表示

金物には、表面の見易い箇所に容易に消えない方法で、次の事項を表示しなければならない。

- (1) 製造者名またはその略号もしくは登録商標
- (2) 製造年（西暦年の下 2 桁）

1.4 呼称

アーム取付金物とする。

1.5 荷造りおよび荷表示

金物は、運搬・保管上支障がなく取扱いが便利なよう包装する。

なお、包装の表面には次の事項を表示すること。

- (1) 品名
- (2) 数量
- (3) 製造者名または略号
- (4) 製造年月

1.6 保証事項

購買見積要領説明書に準ずるとする。

2. 構造、材料及び性能

2.1 構造一般

金物は、傷、錆、裂目、その他欠陥のない良質なものとし、次の各号によらなければならない。

- (1) 金物は、コンクリート柱に出来るだけ密着させ、コンクリート柱に傷を与えない構造とする。

- (2) 金物は、コンクリート柱に容易かつ確実に取付けできる構造とする。
 (3) 金物は、軽腕金および中線引留バンド（小）を容易かつ確実に取付けできる構造とする。
 (4) 金物には、一様に溶融亜鉛メッキを施す。

2. 2 材 料

金物を構成する材料は、表-1 のとおりとする。

表-1

商品名	材 料
本体および ボルト類	一般構造用圧延鋼材（JIS G 3101）のSS400 または同等以上

2. 3 形状および寸法

金物の形状および寸法は、付図による。

2. 4 性 能

金物の性能は、3. 4 の試験方法で試験したとき表-2 のとおりとする。

表-2

項 目		性 能	試験方法						
構 造		1. および 2. に定める表示・構造・材料などの規格に適合すること。	3. 4(1)						
耐荷重	水平方向	1,970N(約 200kgf)の荷重を1分間加えた時、金物の各部に使用上有害な変形を生じないこと。	3. 4(2) a .						
	水平直角方向	1,970N(約 200kgf)の荷重を1分間加えた時、金物の各部に使用上有害な変形を生じないこと。	3. 4(2) b .						
破壊荷重	水平方向	4,913N(約 500kgf)以下の荷重で破壊しないこと。但し、この時変形は破壊とみなさない。	3. 4(3) a .						
	水平直角方向	4,913N(約 500kgf)以下の荷重で破壊しないこと。但し、この時変形は破壊とみなさない。	3. 4(3) b .						
亜鉛メッキ		亜鉛メッキ付着量は次とする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>付着量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>金物本体</td> <td>450g/m²以上</td> </tr> <tr> <td>ボルト・ナット</td> <td>350g/m²以上</td> </tr> </tbody> </table>	部位	付着量	金物本体	450g/m ² 以上	ボルト・ナット	350g/m ² 以上	3. 4(4)
部位	付着量								
金物本体	450g/m ² 以上								
ボルト・ナット	350g/m ² 以上								

3. 試 験

3. 1 試験の種類

試験の種類は、次のとおりとする。

- (1) 形式試験
 品質の良否を判定するための試験
 (2) 受入試験

受入を決定するための試験

3. 2 形式試験

形式試験は、次の試験項目について行い、全部の試験に合格しなければならない。

- (1) 構造試験
- (2) 耐荷重試験
- (3) 破壊試験
- (4) 亜鉛メッキ試験

3. 3 受入試験

受入試験は、次の項目について行う。

- (1) 構造試験
- (2) 耐荷重試験

3. 4 試験方法

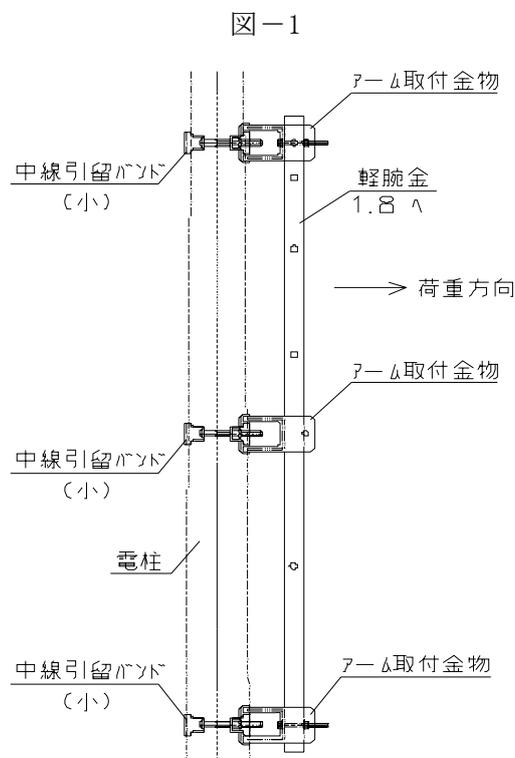
- (1) 構造試験

構造試験は、金物を目視および適当な度器により、表示、形状、寸法、および仕上がり状況などについて調べる。

- (2) 耐荷重試験

a. 水平方向耐荷重試験

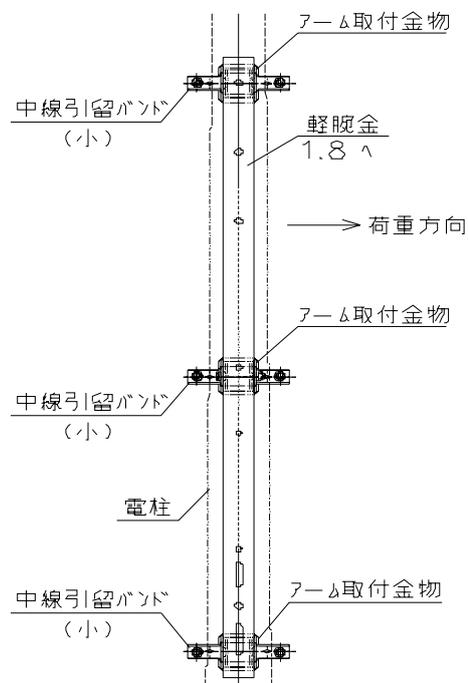
金物を図-1 の様な装柱で試験を行い、表-2 を満足すること。



b. 水平直角方向耐荷重試験

金物を図-2 の様な装柱で試験を行い，表-2 を満足すること。

図-2



(3) 破壊試験

a. 水平方向破壊荷重試験

耐荷重試験後，引き続き荷重を加えて試験し，表-2 を満足すること。

b. 水平直角方向破壊荷重試験

耐荷重試験後，引き続き荷重を加えて試験し，表-2 を満足すること。

(4) 亜鉛メッキ試験

溶融亜鉛メッキ試験方法（JIS H 0401）により，付着量試験を行ったとき，表-2 を満足すること。

4. そ の 他

4. 1 製造者は，形式試験項目について本規定に従い，社内試験を実施し，その試験成績書を2部提出すること。
4. 2 製造者は，納入と同時に受入試験項目についてHDS X-01（抜取検査基準）に従い，社内試験を実施し，その試験成績書を2部提出すること。

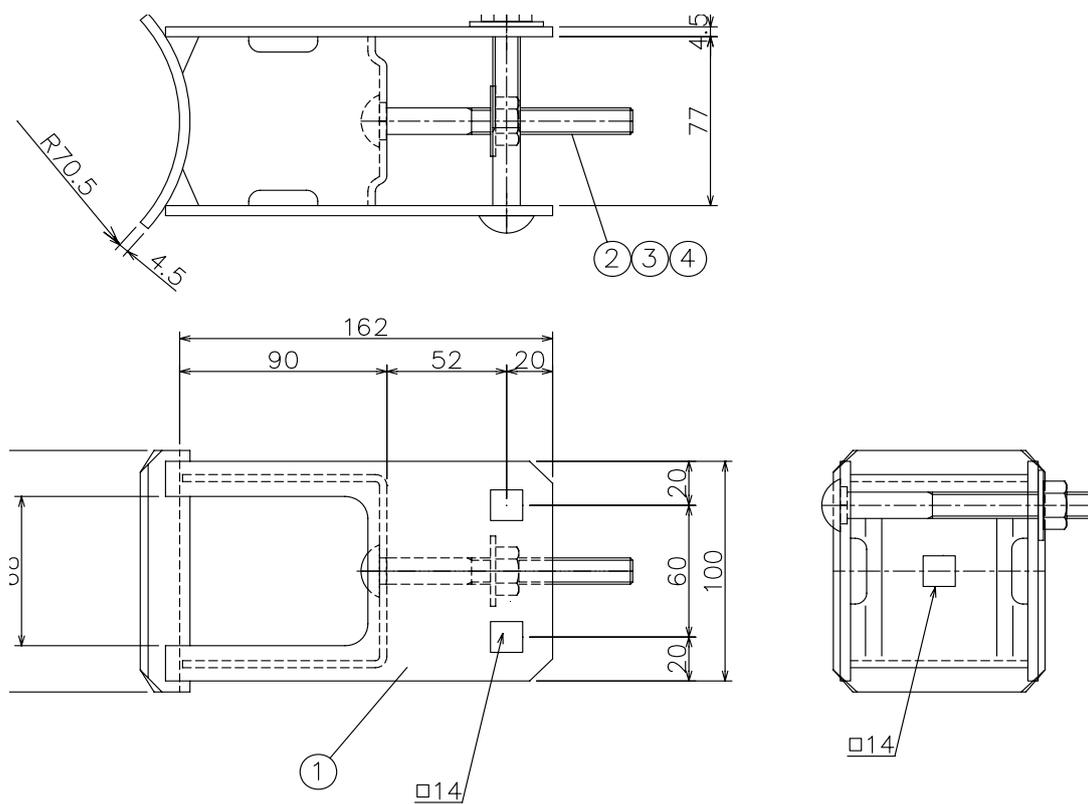
[解 説]

1. 新規採用のため平成19年10月に制定する。

付 図

アーム取付金物 標準形状寸法図

単位：mm



4	丸座金 M12 (φ32)	2
3	六角ナット M12	2
2	角根ボルト M12x110	2
1	本 体	1
No	部 品 名 称	個 数